ホール希望票（13ヶ月前申込）を提出される主催者様へ （令和5年7月27日改定）

希望票のご提出について、必ず下記注意事項をご確認のうえ、ご了承いただける方のみお申込みください。
（希望票に記載された注意事項も必ずご確認ください。重複している内容がございますがご了承ください。）

【注意事項】　**※小ホールは大ホールの催し物により、音が漏れる場合があります。また、太鼓の使用はできません。**

◎ 受付期間は、利用しようとする日の13ヶ月前の月の1日～25日までです。
お申込みは先着順ではございません。（早い方が良い、〆切直前が良い、ということはありません。）
FAX・メールでご提出の場合、25日23時59分までに受信していれば受付いたします。
ご来館にてご提出の場合、開館時間をご確認のうえお越しください。閉館後は受付できません。

◎ 使用時間（準備・リハーサル・後片付け等を含む）は、必ず貸出区分内で予定を組んでください。
希望票は、超過(早開)を含むスケジュールでは受付できません。

◎ 1日3区分のうち、使用を希望しない区分がある場合、調整により別の利用が入る可能性があります。
別の利用が入った場合、希望票調整後でも超過（早開）の要望はお受けできませんのでご注意ください。

◎ 第1～3希望日いずれに決定しても必ず使用できる日程をお申込みください。
優先順位を上げるために、実使用のない区分をお申込みすることはご遠慮ください。
第1希望日のみ、または第1･2希望日のみを記入の場合、他希望日はなしと判断し、全ての調整が終了するまで他の日程へ移動できない場合があります。

◎ 月末までに全ての調整を終了するため、26日が土日祝日にあたる場合でも調整結果をご連絡します。
曜日をご確認のうえ、連絡の取れる電話番号をご記入ください。

◎ 提出後、やむを得ずご記入内容を変更されたい場合、25日までにお電話にてお申し出ください。
26日以降は、催物名称・催物内容・使用日・使用区分・主催者名の変更はできません。
また、使用の取消もできません。万が一、変更や取消をした場合でも使用料をお支払いいただきます。
（会議室も同様です）

◎ 1日～25日までの間、お問合せをいただければ現在の申込状況をお知らせいたします。
お問合せ後に提出済みの申込内容を変更することは可能ですが、その後新たに申込みが提出されたり、区分の変更や取下げなどが出たりと、状況は日々変わりますので、あらかじめご了承ください。
なお、お問合せがない限りは競合の有無はお伝えしておりません。
また、提出後に希望された日程に競合する申込みが入ってきても途中連絡はいたしません。

◎ 大ホールと小ホールの同時使用を希望された場合、ホールごとで調整するため同一希望日がお取りできないことがあります。また、ホールと併せて会議室をお申込みの場合、ホールの日程調整を優先して行うため、ご希望の会議室がお取りできないことがあります。会議室の併用希望が競合した場合も調整のうえ、決定します。
どちらの場合でも、〆切後は取下げできませんのでご了承ください。

◎ 調整基準は以下のとおりです。

優先順位	適用基準
1	内容が確定している不特定多数を対象の文化・芸術事業
2	内容が確定していない不特定多数を対象の文化・芸術事業
3	上記以外の催物

※同一優先順位の場合は、使用期間（区分）が長期の催物を優先とします。

「内容が確定している」とは、催物名称に具体的な内容（アーティスト名や講演会名等）が記載できることです。
「内容が確定していない」とは、コンサートや講演会といった大まかな内容しか決まっていない場合です。
「不特定多数を対象」とは、入場対象が広く一般に開けていることです。
社内大会や学校行事といった内部関係者のみを対象とする催物は優先順位3となります。

同一優先順位の場合は、1日のみの利用、または2日間に渡る利用に関わらず区分数が多い催物を優先します。

【例】右記の場合、区分数同数のため抽選器による抽選
- 主催A → 12/1夜間、12/2午前・午後 （合計3区分）
- 主催B → 12/2午前・午後･夜間 （合計3区分）

◎ 第1希望の方と、第2希望の方での調整は行いません。
第1希望が取れなかった場合、第2･3希望日がすでに他の方の第1希望で決定している場合があります。
この場合、空いている日程の中で第4希望をお伺いすることがありますが、あくまで希望票の調整期間中での決定のため、第4希望で決定した場合でも変更・取消はできません。

◎ 優先順位、区分数でも調整がつかなかった場合、抽選器による抽選を行います。
抽選は会館事務室にて行います。ご来館日時を指定させていただく場合がございます。
抽選時間に遅れますと、相手方に自動的に決定になるか、遅刻者を除いて抽選となります。
ご来館できない場合、抽選権利を一任していただくことで会館職員が代行することも可能です。
代行による抽選の有利不利はございません。厳正なる抽選を行いますので、結果についてのご意見はお受けできません。